

## 廃棄物処理手数料の改定等について

議案第66号「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」の議決後、改正する「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則」に基づき、改定される手数料は、以下のとおりです。

### 1 改定手数料

#### (1) 有料ごみ処理券（店舗や会社など事業活動から出るごみの処理手数料）

券の種別	現行		改定後	
	1セット	1枚当たり	1セット	1枚当たり
小（100相当券） （1セット10枚）	760円	76円	870円	87円
中（200相当券） （1セット10枚）	1,520円	152円	1,740円	174円
大（450相当券） （1セット10枚）	3,420円	342円	3,910円	391円
特大（700相当券） （1セット5枚）	2,660円	532円	3,045円	609円

#### (2) 粗大ごみ処理手数料

標準重量	現行	改定後	備考
10kgまで	400円	(変更なし) 400円	布団、スーツケース、扇風機 等
20kgまで	800円	900円	ミシン（卓上式のもの）、オイルヒーター 等
30kgまで	1,200円	1,300円	シングルベッド、食器洗い乾燥機 等
50kgまで	2,000円	2,300円	ダブルベッド、ランニングマシン 等
70kgまで	2,800円	3,200円	オルガン及び電子ピアノ 等

### 2 規則の施行時期

令和5年10月1日

### 3 その他

規則改正後すみやかに、広報すぎなみ、区公式HP等で、区民、事業者、有料ごみ処理券を販売している取扱所等、関係者に手数料改定の周知を行う。